



資料9

ICHIHARA CITY

千葉県

市原市の災害・まちづくり

第51回住宅宅地分科会

令和2年6月12日（金）

千葉県市原市長 小出 譲治



小出 譲治（こいで じょうじ）

昭和35年 千葉県市原市青柳に生まれる

平成15年 市原市議会議員初当選
（以来連続3期）

平成22年 市原市議会 副議長

平成25年 市原市議会 議長

平成27年 市原市長に就任 【現在2期目】

平成27年 石油基地自治体協議会 会長

令和元年 全国市長会 経済委員会 副委員長



本日のお話の流れ

- [1] 市原市とは？（市原市の紹介）
- [2] 市原市総合計画（まちづくりの羅針盤）
- [3] 市原市のまちづくりの方向性
（市原市都市計画マスタープラン）
- [4] 今年の台風等災害
 - ✓ 令和元年台風第15号（令和元年房総半島台風）
 - ✓ 令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）
 - ✓ 令和元年10月25日大雨
- [5] 市原市実行計画（まちづくり施策）





1

市原市とは？ （市原市の紹介）



Location

位置



Tokyo
東京

Narita Airport
成田空港

Haneda Airport
羽田空港



by car
車で

Ichihara City
市原市

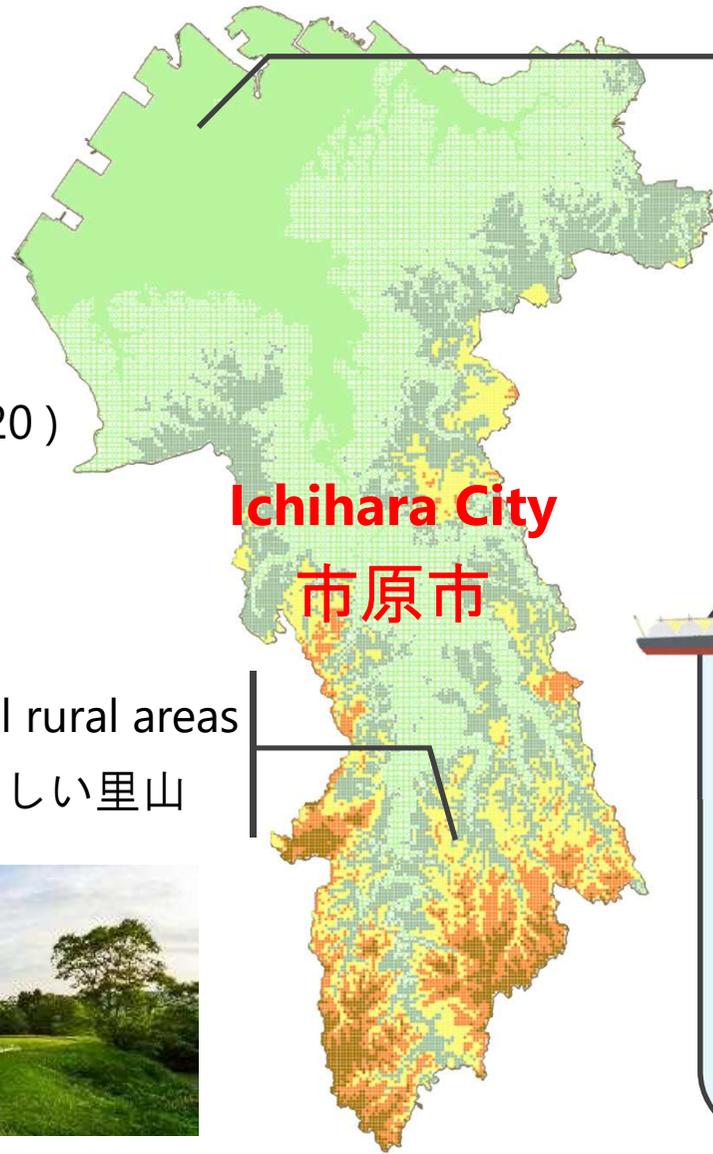
Feature

特徴

Population | 274,790人
人口 | (01/05/2020)

Area | 368.17 km²
面積

South | Beautiful natural rural areas
南部 | 水と緑豊かな美しい里山

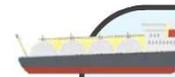


North
北部

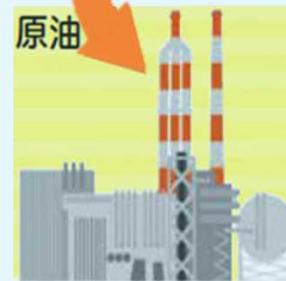
One of the major
industrial sites in Japan
日本有数の工業地帯



Petrochemical complex
石油化学コンビナート



原油



Manufacture petrochemical materials

石油化学製品の材料を製造



Beautiful natural rural areas

美しい里山



Kominato Railway

小湊鉄道

The railway connecting
North and South part by
running through the city

市原市を縦断し、
北と南を結びます



Classic retro station building
昔ながらのレトロな駅舎



Trolley train running through
beautiful natural rural areas
里山を走るトロッコ列車

Sports

スポーツ



Ichihara Sports & Recreation Park
市原スポレクパーク

The stadium with three pitches of natural turfs, where Super Rugby Sun Wolves practices as their home ground



天然芝3面のグラウンドがあり、スーパーラグビー サンウルブズの練習拠点となっています(ワールドカップではアイルランドのキャンプ地)



The City of Golf
ゴルフの街

Ichihara have 32 golf clubs and 33 courses. One of the best Golf Cities in Japan.

市原にはゴルフ場が 33コース(32ヶ所)あり、日本屈指の「ゴルフの街」となっています

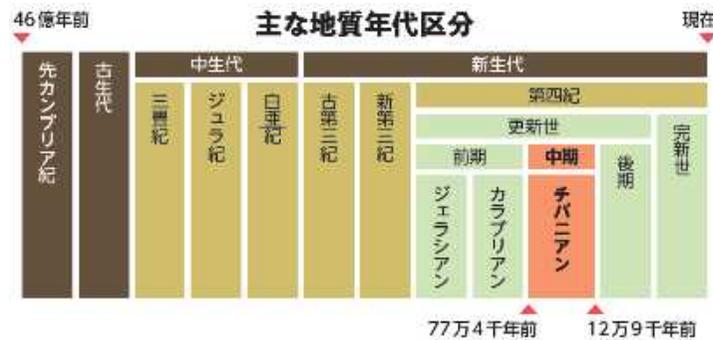
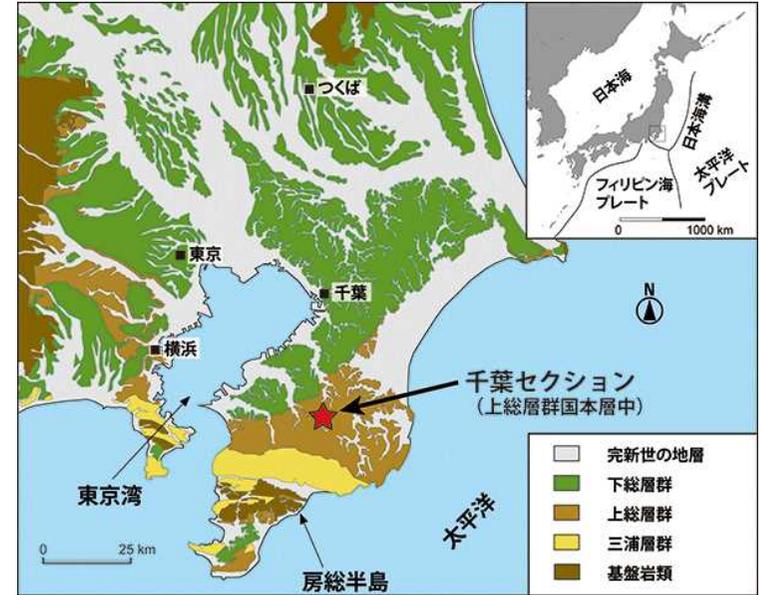




Chibanian

チバニアン

約77万4千年前 ~
約12万9千年前
(新生代第四紀更新世中期)
の地質年代の名称



❖ 令和2年1月17日、韓国釜山で開催された IUGS(国際地質科学連合)の理事会において、千葉セクション(市原市田淵の地磁気逆転地層)が前期-中期更新世地質年代境界の GSSP(国際境界模式地)に決定!

❖ GSSPは、世界で74箇所目となり、日本では初めての認定地球の歴史の1ページに日本の地名が刻まれる快挙!

❖ 天然記念物としては、前例のない「地層の保存と学術的な活用」の両立



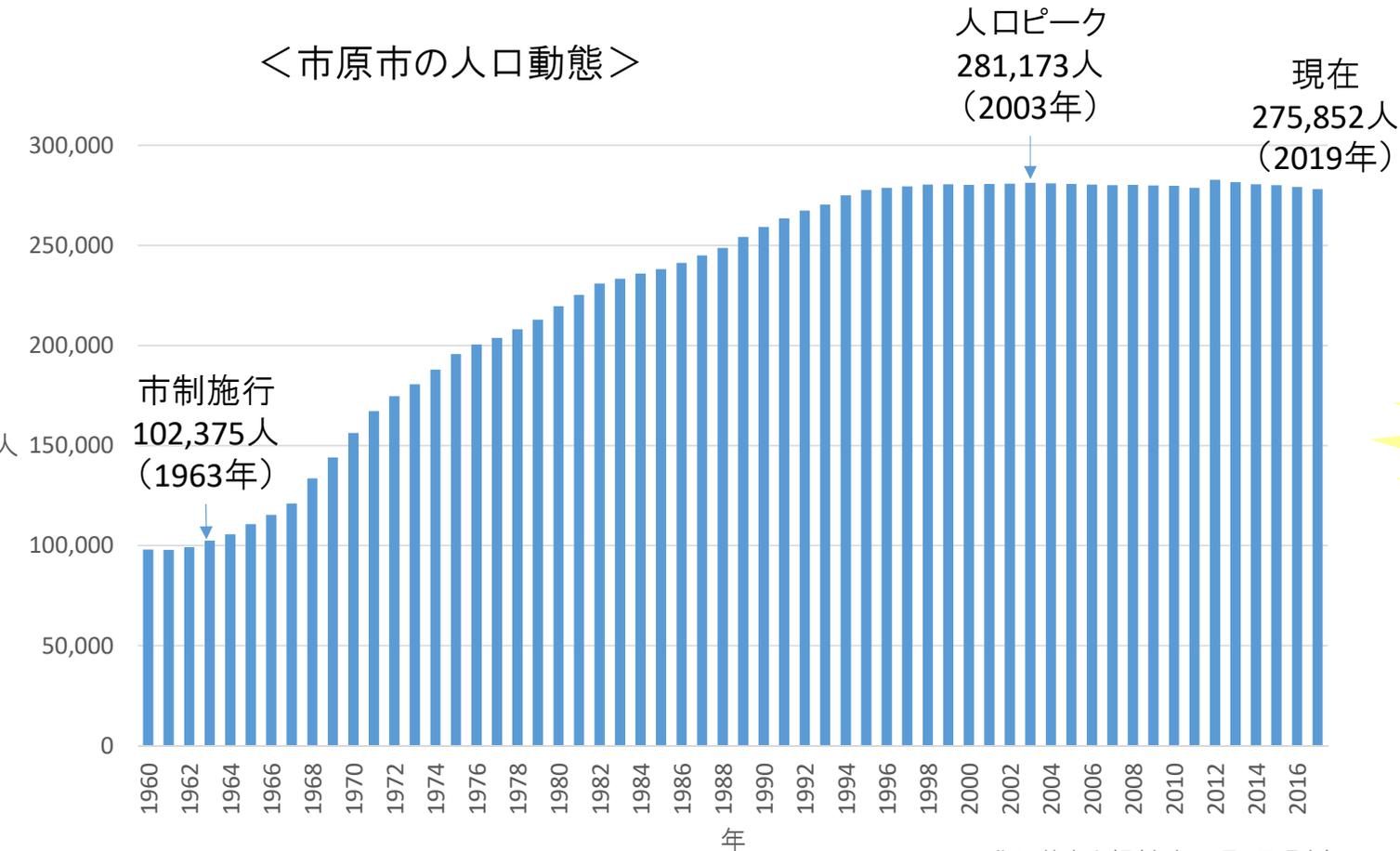
2

市原市総合計画 (まちづくりの羅針盤)

市が直面する課題



＜市原市の人口動態＞



住民基本台帳(各年10月1日現在)



- ✓ **地域の活力低下**
- ✓ **公共サービス維持が困難に**
- ✓ **福祉や支え合いが困難に**
- ✓ **さらなる人口減少への悪循環**

市原市総合計画



「市民との対話」
を重ねて、策定・・・



市原市総合計画 『変革と創造いちはらビジョン2026』

基本構想

- ・「都市像」「2026年のいちはらの姿」
- ・計画期間：2017～2026年度（10年間）

基本計画

- ・基本構想の具現化に向けた施策体系
※必要に応じて見直す
- ・計画期間：2017～2026年度（10年間）

実行計画

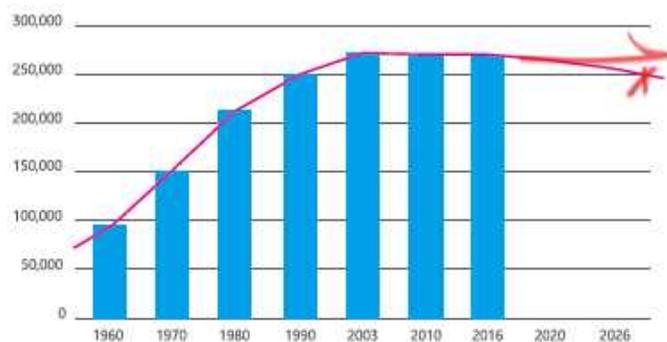
- ・各種施策を具体的に展開する事業
※改革・予算と連動し、毎年度見直す
- ・計画期間：3年間



2026年のいちはらの姿

夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら

～ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ～



市原市人口推計

2026年に

27 万人の人口維持と500 万人の交流へ

世界に一番近いSATOYAMAプロジェクト



地域資源や立地を活かす

- 地域活動の活発化 → 里山団体15団体
- 豊かな歴史・自然・文化
→ 里山、養老溪谷、湖畔美術館など
- 小湊鐵道 → トロッコ列車
- 成田・羽田空港、東京から1時間弱

世界を魅了する「SATOYAMA」

人が創り上げた自然、そこで培われた歴史・文化・民俗・芸術の交流・体験を主要なコンテンツとして、首都圏や世界から一番近い「SATOYAMA」ブランドを創出し、国内主要都市やインバウンドをターゲットとした、広域観光産業づくりを目指す。

地域住民、企業、行政が連携した観光地づくり



- 地域住民 → 菜の花の種まき、鉄道沿線の景観整備、物販など
- 小湊鐵道 → 里山トロッコ列車の運行、養老溪谷駅前の「逆開発」
- JA市原市 → 農家レストラン「おもいでの家」
- 君津市・大多喜町との連携 → 養老溪谷と久留里を結ぶ路線バス「房総さとやまGO」を運行

★こうした取組が評価され、地域協働の「里おこし活動」として小湊鐵道がグッドデザイン賞を受賞



GOOD DESIGN AWARD

2017年度受賞

- ① 里山トロッコ列車
- ② 養老溪谷駅前の逆開発(アスファルトをはがし植樹)
- ③ JA市原市婦人部による「おもいでの家」
- ④ 小湊鐵道と地域住民による鉄道沿線の景観整備

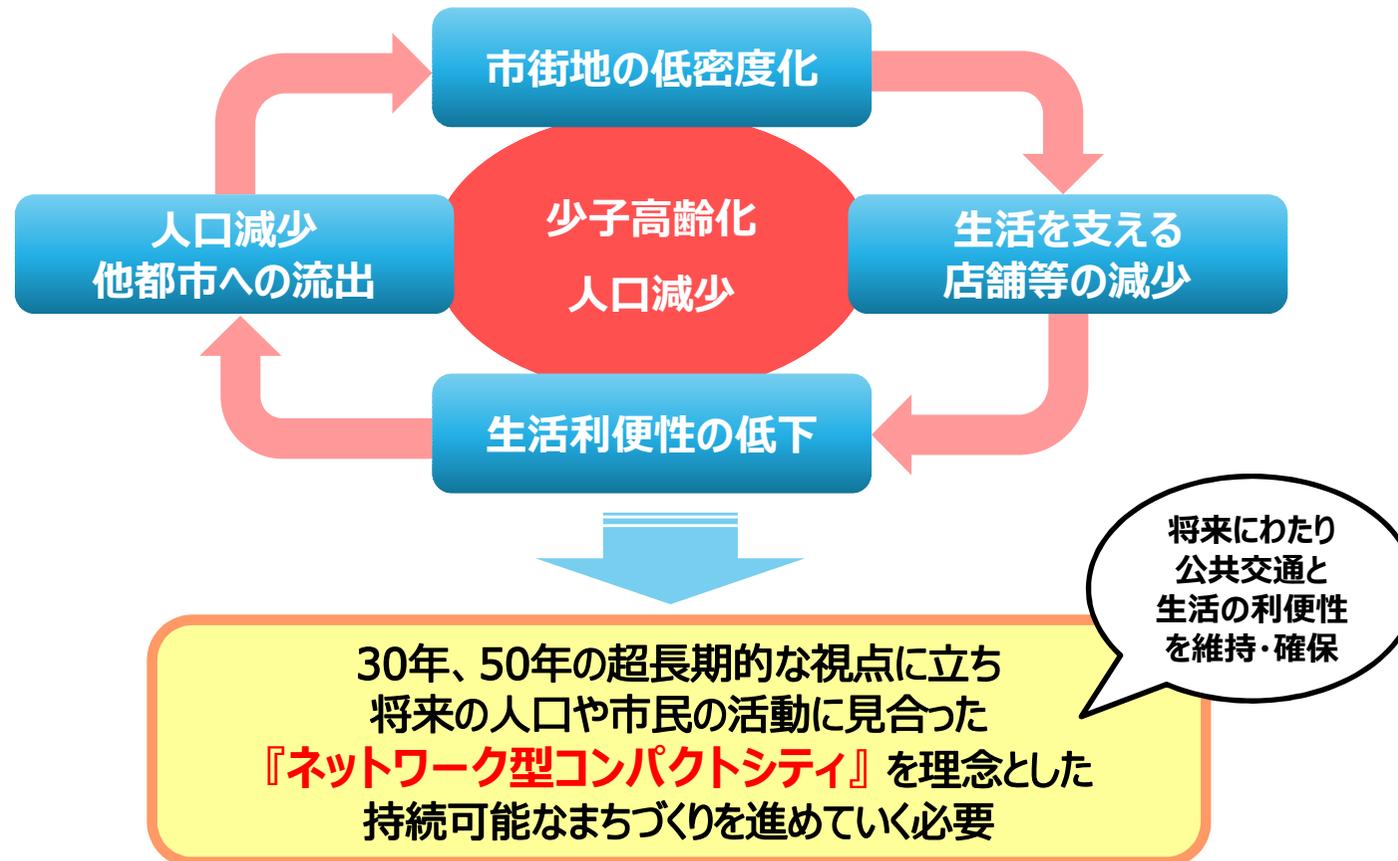


3

市原市のまちづくりの方向性 (市原市都市計画マスタープラン)

これからのまちづくりの方向性

「人口減少という悪い循環」に陥ることが懸念



これからのまちづくりの方向性

これまでの「量的拡大」から「質的向上」にまちづくりの考え方の転換を図り、市民の快適な暮らしを支える持続可能なまちづくりに転換する

これまでは…

人口増加、産業拡大、モータリゼーションの進展への対応を背景とした

量的拡大 から

背景

- ・新市街地整備
- ・人口増加
- ・産業の多様化
- ・交通需要の増大

これからは…

人口減少、少子高齢化、環境問題、ライフスタイルの多様化等に対応した、快適な暮らしを支える持続可能なまちづくり（都市機能の充実等）に向けた

質的向上 へ

背景

- ・人口減少、少子高齢化社会
- ・安心安全
- ・厳しい財政状況
- ・環境配慮

本市が目指す都市の将来像

総合計画の将来像

《まちづくりの理念》

「変革と創造」で
新たな未来を切り拓くまちづくり

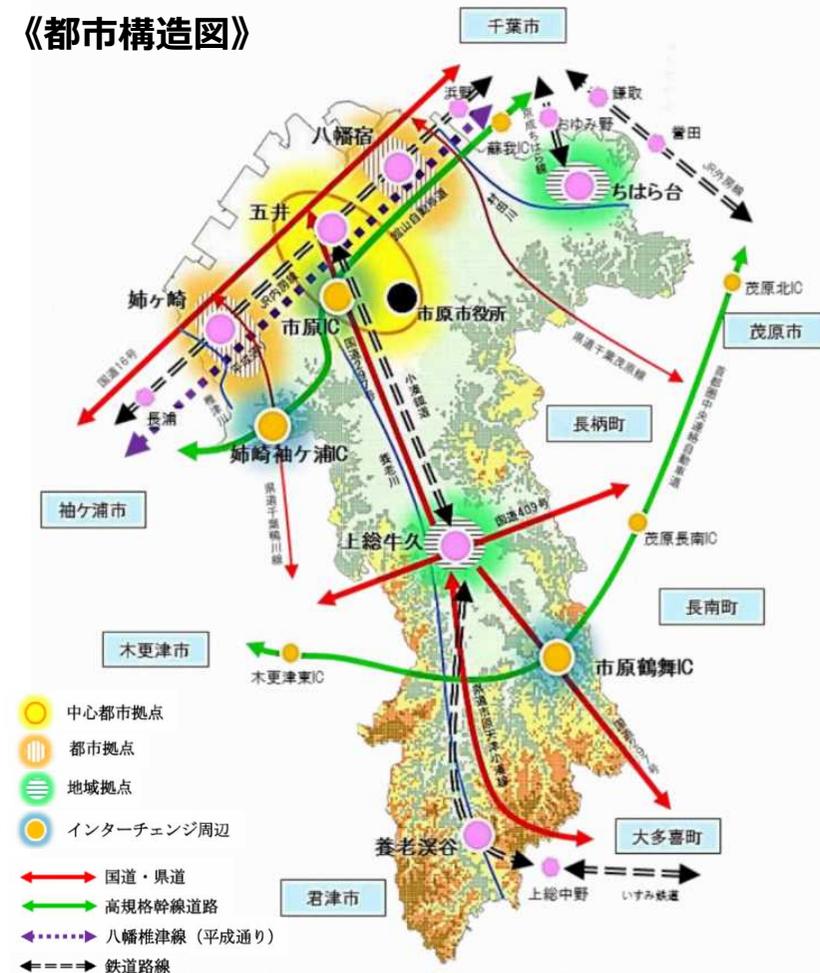
《都市像》

夢つなぎ ひときらめく
未来創造都市 いちはら
～ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ～

《目指す都市構造》

個性輝く地域が集合体となって
大きな力を発揮する
色彩豊かな都市の創生

《都市構造図》



本市が目指す都市の将来像

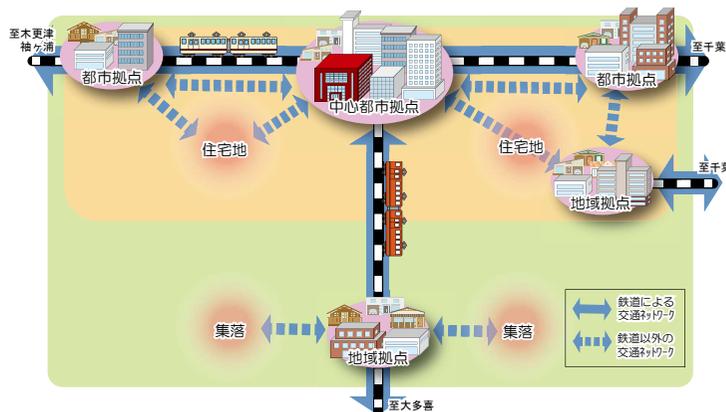
都市計画が目指すまちづくりの目標

《まちづくりの目標》

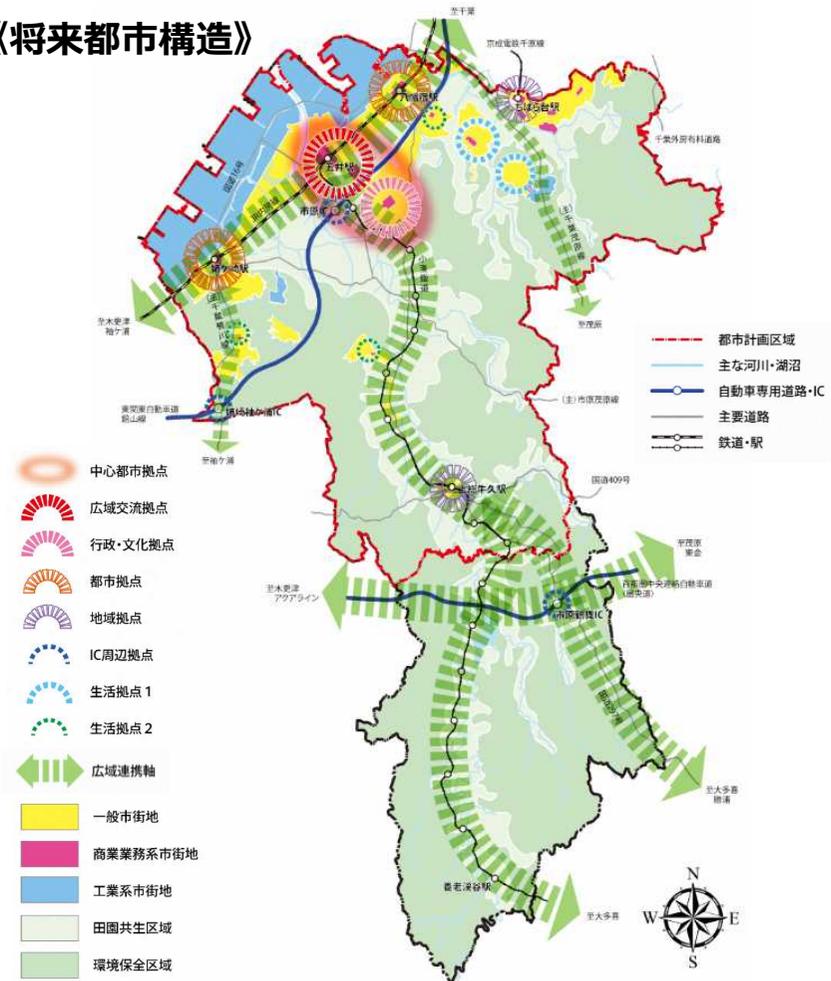
都市の賑わい・交流、
市民が安心できる生活の実現に向けた
持続可能なまちづくり

《目指すべき将来都市構造》

コンパクト・プラス・ネットワーク



《将来都市構造》



都市計画マスタープラン 全体構想

市街化調整区域の土地利用方針

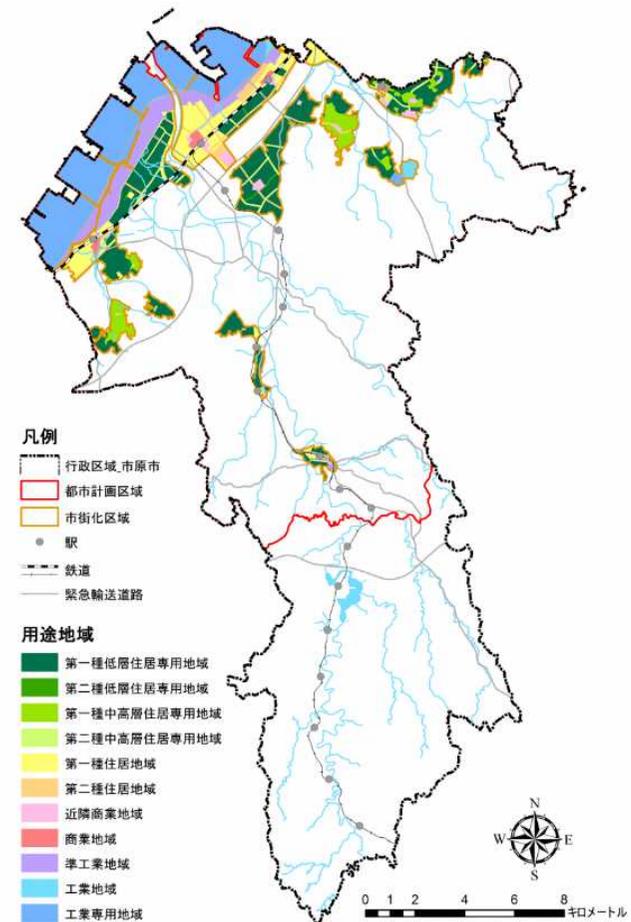
市街化区域
(市街化を促進)

計画的に市街地整備を展開する
エリア

市街化調整区域
(市街化を抑制)

農業を支える田園地域として優良
農地や里山の適正な管理・保全
を推進するエリア

市街化調整区域における既存コミュニティの
維持・活性化、
駅やIC周辺エリアなどのポテンシャルを活か
した活力創出も必要！





4

昨年の台風等災害

- ✓ 令和元年台風第15号(令和元年房総半島台風)
- ✓ 令和元年台風第19号(令和元年東日本台風)
- ✓ 令和元年10月25日大雨

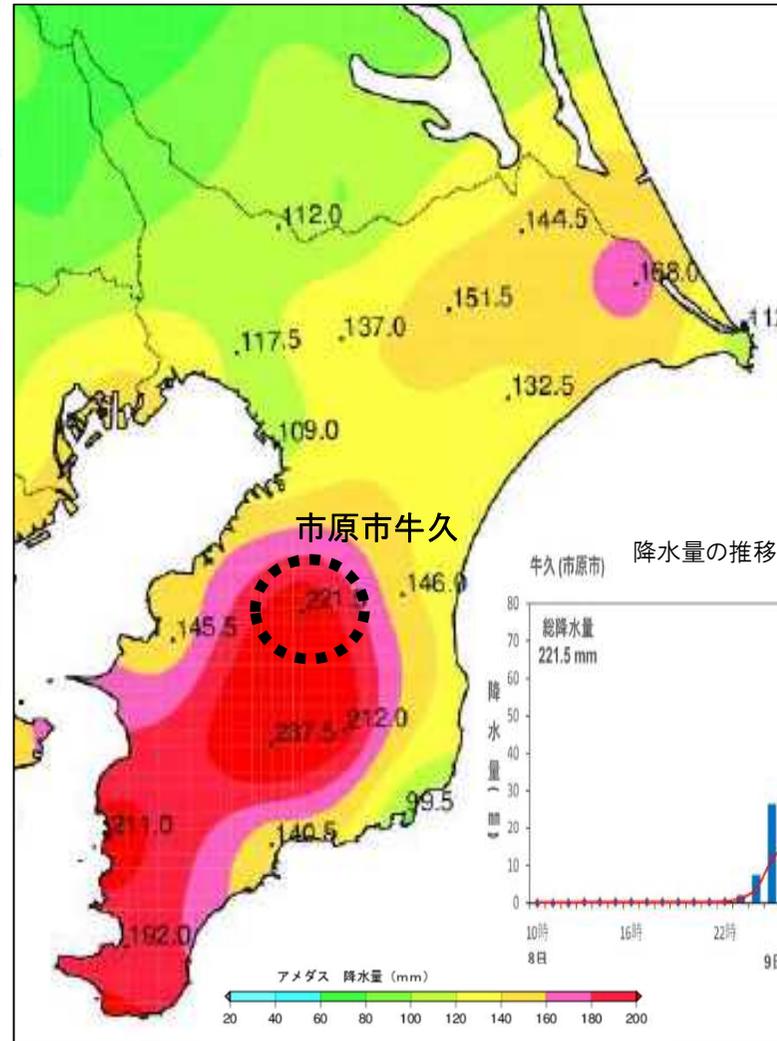
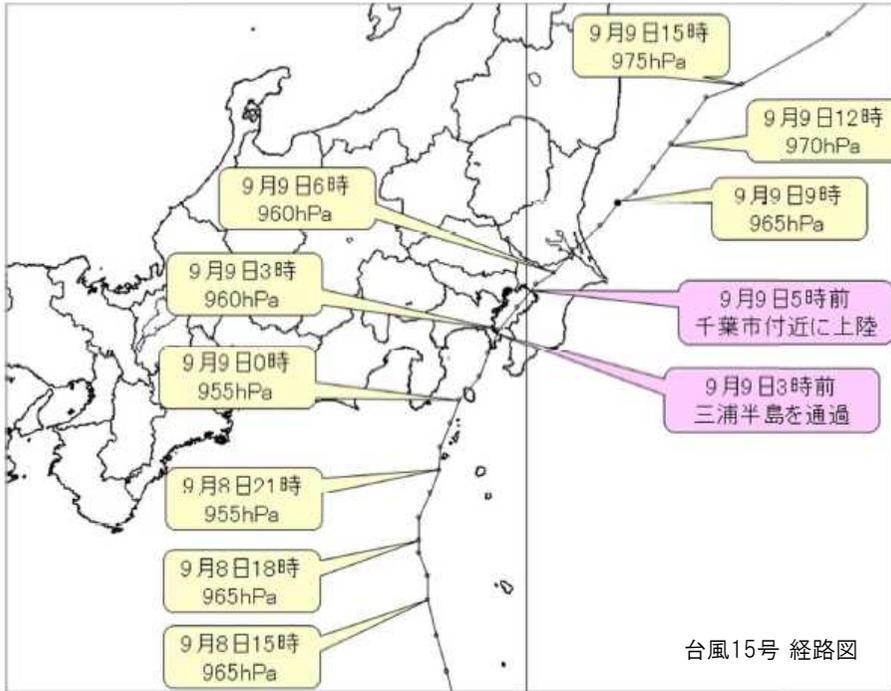


台風等の概要（気象情報）

	A.台風第15号 （令和元年房総半島台風）	B.台風第19号 （令和元年東日本台風）	C.10月25日の大雨
概 要	強い台風第15号は、9月9日3時頃に三浦半島付近を通過した後、勢力を維持したまま同日5時前に千葉市付近へ上陸。本市では、9日朝にかけて 猛烈な風 が吹き、 猛烈な雨 が降った。	大型で強い勢力の台風第19号は、10月12日19時前に伊豆半島へ上陸した後、関東地方を通過し13日未明に東北地方の東海上に抜けた。台風の接近に伴い、千葉県では、大気の状態が非常に不安定になり、12日8時8分頃、本市において 竜巻と推定される突風 が発生した。	太平洋沿岸に沿って進んできた低気圧に向けて、南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、日本の東海上にあった台風第21号からも湿った空気が流れ込んで、大気の状態が非常に不安定になり、25日の昼前から昼過ぎにかけて、千葉県では、 記録的な大雨 となった。
24時間降水量 【牛久地域気象観測所】	221.0ミリ	176.5ミリ	285.0ミリ （観測史上1位）
最大瞬間風速 【牛久地域気象観測所】	33.9m/s 【9/9(月)4:23】 ※千葉市中央区 57.5m/s 9/9(月) 4:28	29.0m/s 【10/12(土) 21:34】	11.2m/s 【10/25(金) 10:27】



A. 令和元年 台風15号 (令和元年房総半島台風)(9/9)



- 期間降水量 (9/8 10時~9/9 24時)
市原市牛久 221.5 mm
- 3時間降水量 (9/9 05時20分)
市原市牛久 126.0 mm **【観測史上1位】**
- 瞬間最大風速 (9/9 04時23分)
市原市牛久 33.9m/s
※千葉市中央区 57.5m/s

出典: 令和元年(2019年)台風15号に関する千葉県気象速報(銚子気象台)



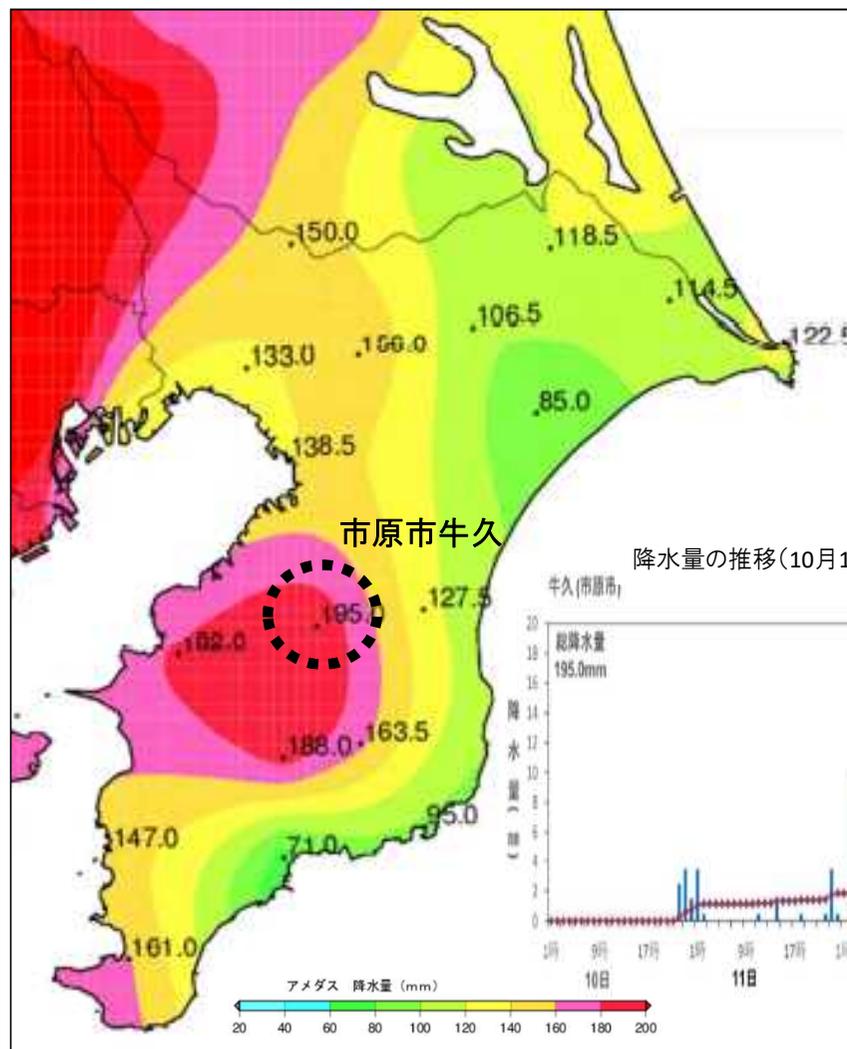
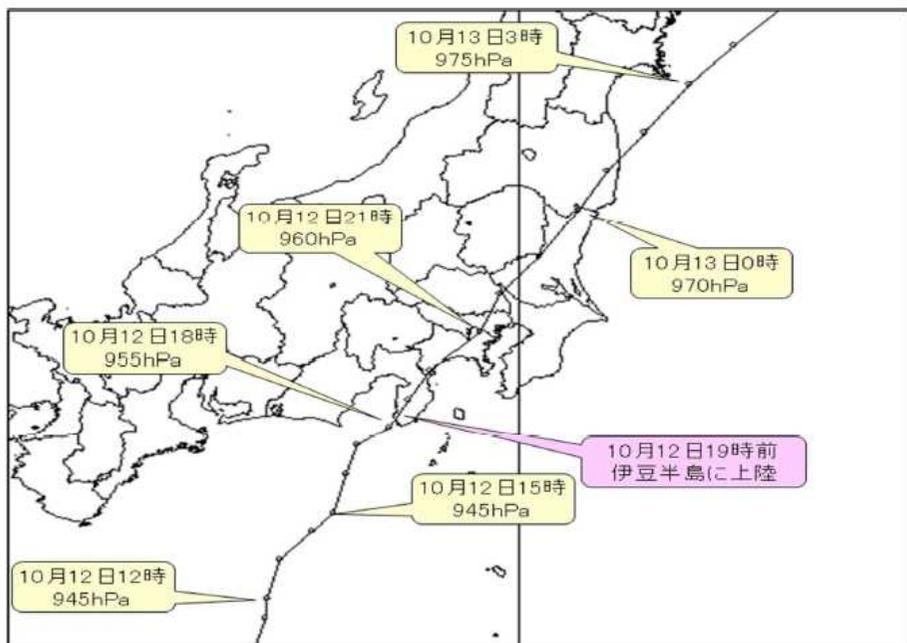
A. 台風15号被害

【ゴルフ練習場鉄柱倒壊】【倒木】【建築物】【農業被害】

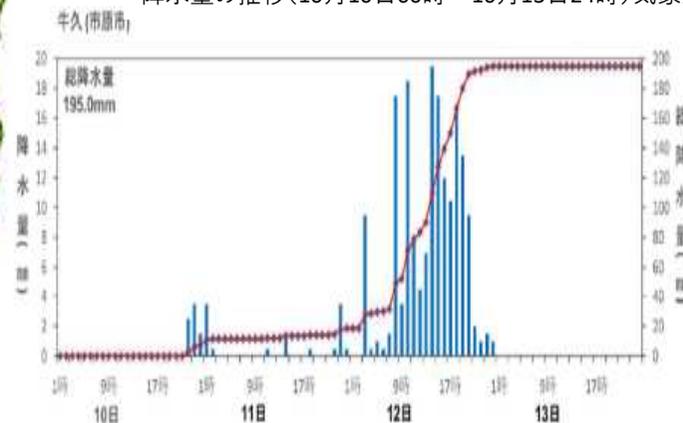




B. 令和元年 台風19号 (令和元年東日本台風)(10/12)



降水量の推移(10月10日00時~10月13日24時)気象庁



- 期間降水量 (10/10 00時~10/13 24時)
 市原市牛久 195.00mm

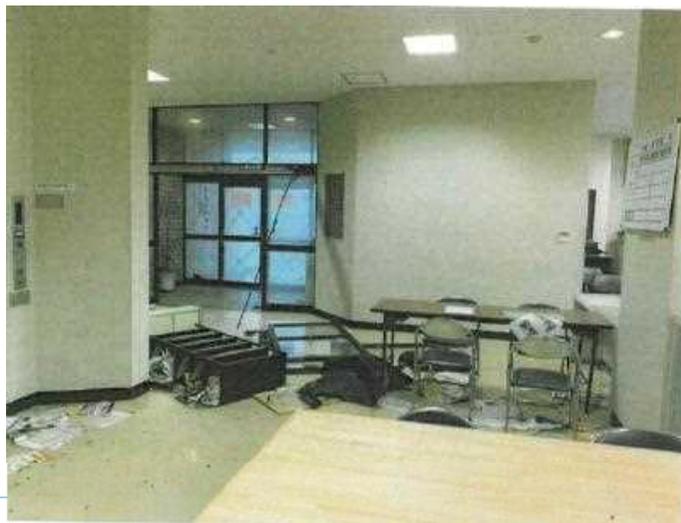
出典: 令和元年(2019年)台風19号に関する千葉県気象速報(銚子气象台)



Ichihara City

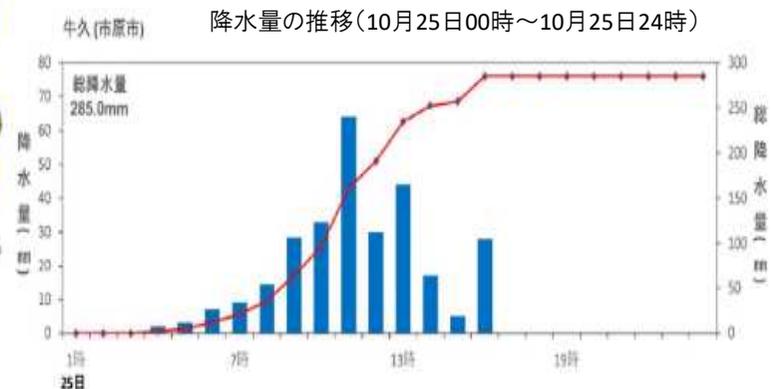
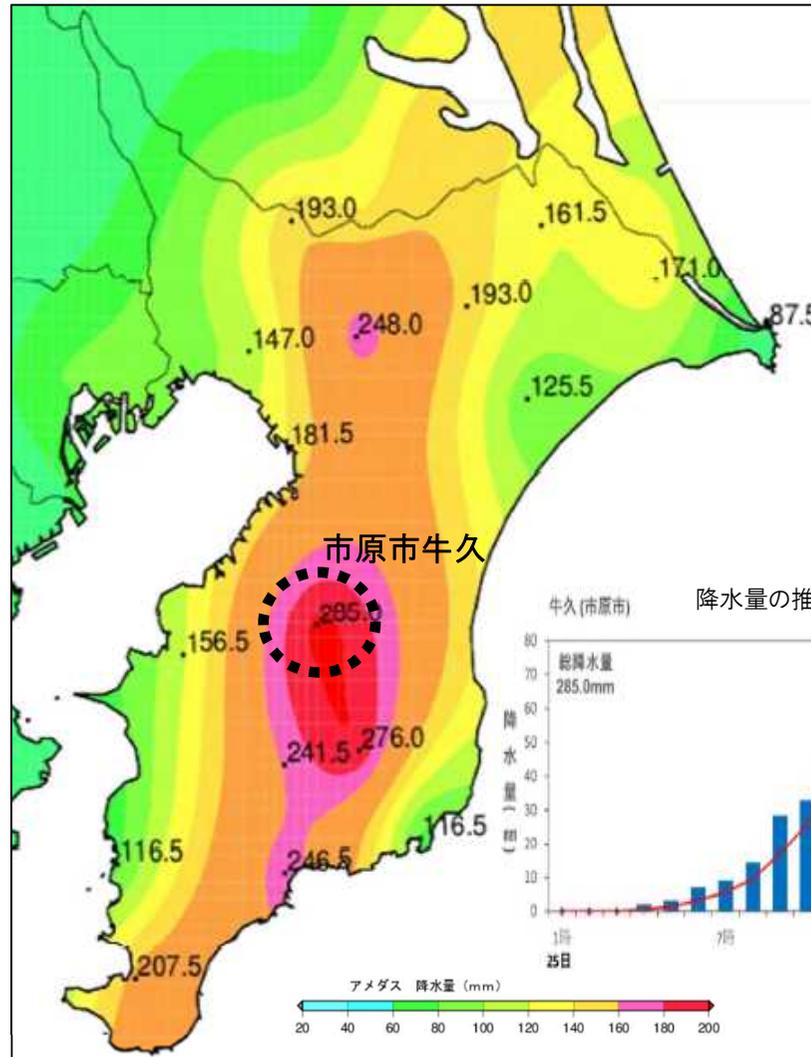
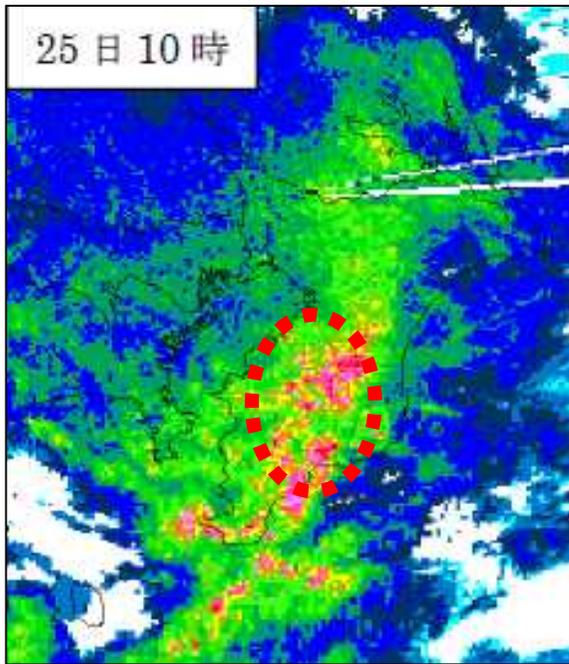
B. 台風19号被害

【竜巻被害（住家・運動広場・市津消防署）】





C. 令和元年10月25日 大雨



- 期間降水量 (10/25 00時～10/25 24時)
市原市牛久 285.0 mm **【観測史上1位】**
- 最大1時間降水量 (10/25 10時57分)
市原市牛久 64.5 mm

出典: 令和元年(2019年)10月25日大雨に関する千葉県気象速報(銚子气象台)



Ichihara City

C. 10月25日大雨被害 【道路冠水】【橋崩れ】【土砂崩れ】



停電対応

1 市役所第1庁舎市民プラザ充電コーナー



2 老人福祉施設への電源車派遣



3 民間事業者からの支援物資受け取り



4 陸上自衛隊高射学校による給水支援



5 自衛隊による倒木伐採支援活動



6 自衛隊八戸駐屯地第9後方支援連隊による老人福祉施設での入浴支援



出典：陸上自衛隊第1師団 令和元年台風15号に伴う災害派遣HPより

住宅や生活に関連する支援

- 1 広報いちほら号外の発行
- 2 り災証明書の発行
- 3 借上住宅の提供
- 4 災害相談窓口の開設
- 5 建築相談窓口の開設
- 6 一部損壊家屋に対する相談窓口及びコールセンターの開設
- 7 災害ゴミの臨時受入
- 8 災害ゴミの個別収集
- 9 土砂混じりがれきの撤去
- 10 被災に伴う損壊家屋公費撤去
- 11 ブルーシートによる屋根補修
- 12 被災した宅地に係る工事費用補助
- 13 災害復興住宅資金利子補給
- 14 消毒の実施





5

市原市実行計画 (まちづくり施策)

市原市総合計画【実行計画
(令和2年度版)】(案)及び
令和2年度当初予算(案)の概要

変革 **と** 創造

いちはらビジョン 2026

令和2年2月
市原市



市原市総合計画【実行計画(令和2年度版)】(案)の概要

1 位置づけ

- 市原市総合計画(基本計画)に掲げる施策を展開するための具体的な事業を示した計画(市原市総合計画条例第2条)
- 令和2年度予算と一体的に策定。

2 計画期間

- 令和2年度から令和4年度(2020～2022年度)までの3年間。

3 基本方針

- (1) 台風被害からの早期復旧
 - 令和元年台風第15号、19号、10月25日の大雨により被災された方々が普段の生活を取り戻せるよう、そして、安心・安全で暮らしやすい魅力輝く都市の創生に向け、早期復旧に取り組む。

- (2) 第一次実行計画を、もっと前へ
 - 第一次実行計画の成果検証、スプリング・サマーレビューにおいて確認した成果や課題を踏まえ、事業をブラッシュアップする。

- (3) 基本計画改訂と連動した立案
 - 基本計画の改訂と連動し、強化する施策について、必要な事業を組み立てる。

- (4) 次期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的な人口減少対策
 - 人口減少対策に特化した次期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体で取り組む。

4 全体事業費

令和2年度	1,655.5億円
令和3年度	1,727.6億円
令和4年度	1,710.1億円
3ヶ年合計	5,093.2億円

都市像 夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちはら ～ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ～

7つの基本政策の着実な実行

(1) ひとの活躍推進と愛着・誇りの創生

① まちづくり・ひとづくりのスタートアップ

- ☆オープンイノベーションの展開
- ☆リノベーションによるまちづくり
- ☆次世代リーダー塾の創設
- ☆地域共創プロジェクトの実施

② ひとの活躍によるレガシーの創出・継承

- ◆オリンピック・パラリンピック関連事業の推進
- ◆房総里山芸術祭
- いちはらアート×ミックス2020の開催
- ◆ホストタウン交流活動の推進
- ☆ニュージーランドとの国際交流の推進
- ☆青少年の海外留学支援
- ☆スポーツによる地域活性化

③ 市原ならではの資源を活かした魅力の創出

- ◆チバニ안의地層の保存活用
- ◆上総国府のまち更級日記千年紀
- ◆いちはら歴史ミュージアムの整備
- ◆シニアプロモーションの強化、移住・定住の促進
- ◆広報紙のリニューアル
- ☆お試し居住の展開
- ・いちはら三世代ファミリー定住応援
- ・移住・定住プロモーション

④ シニアプロモーションの強化、移住・定住の促進

- ◆広報紙のリニューアル
- ☆お試し居住の展開
- ・いちはら三世代ファミリー定住応援
- ・移住・定住プロモーション

⑤ 地域を支える活動の支援

- ◆地域おこし協力隊の拡充
- ◆いちはらポイント制度のICT化
- ・いちはらまちづくりサポート制度

(2) 地域産業の持続的成長への支援強化

① 臨海部企業の更なる発展、新規産業立地の促進

- ☆ものづくり産業における女性の職場環境整備支援
- ◆新規設備投資への奨励金交付

② 地域産業への支援拡大

- ☆ICTを活用した課題解決人材の育成
- ☆事業承継、創業促進、空き店舗活用に向けた支援
- ☆企業のビジネスマッチング支援
- ・産業支援センターによる伴走型支援
- ・牛久駅周辺の活性化

③ 持続可能な農業経営の環境づくり

- ◆有害獣対策の強化
- ☆収入保険の加入促進
- ◆大学と連携したイチジクの試験栽培
- ・「いちはら梨」の産地再生
- ・森林の適正な経営管理の促進

④ 地域資源を活かした観光施策の推進

- ◆市原版DMOと連携した観光推進
- ◆第10回上総いちはら国府祭りの実施
- ◆観光地の環境整備
- ☆地域経済循環創造プロジェクト
- ・ゴルフの街いちはらの推進

(3) 子育て支援と教育施策の充実

① 待機児童の解消

- ◆待機児童対策の強化(民間保育所、小規模保育事業所等の整備)
- ◆保育士処遇改善の拡充
- ☆主食費への補助
- ◆放課後児童クラブの整備

② いちはら版ネウボラの充実

- ☆不妊治療費の助成
- ◆産後ケアの拡充

③ 相談支援体制の強化

- ☆児童発達支援センターの設置
- ☆(仮称)ちびっこふれあい広場の開設
- ・子ども家庭総合支援拠点の充実

④ 学校の魅力化、学力向上の取組強化

- ☆授業の魅力化推進(小学校教科担任制の導入)
- ☆加茂学園(小中一貫校)のグローバル化推進
- ◆タブレット端末・デジタル教材の導入
- ・基礎学力の定着推進
- ・特別支援教育の推進

⑤ 教育環境の整備充実

- ☆学校給食共同調理場の再整備
- ◆小中学校のトイレ環境整備(トイレ洋式化)
- ◆小中学校での集団フック物洗口の推進
- ・小中学校非構造部材の耐震化

(4) 地域福祉と健康寿命の延伸の取組推進

① 地域共生社会の実現

- ☆障がい者地域生活コーディネーターの配置
- ◆成年後見制度の相談体制の強化
- ◆バリアフリーの推進(ユニバーサルデザインタクシーの導入促進)
- ◆帰国・外国人児童生徒への日本語学習等の支援強化

- ・誰も取り残さない地域づくりの推進(地域福祉パートナーシッププランの改訂)
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・生活困窮者自立支援の推進

② 健康寿命の延伸

- ☆住民主体の通いの場への移行促進
- ◆受動喫煙防止対策の強化
- ・フレイル予防の推進

(5) 安心・安全で暮らしやすい魅力輝く都市の創生

① 魅力ある都市構造への転換

- ☆拠点形成構想の推進
- ◆コンパクトシティ形成に向けた対話の推進
- ・地域公共交通網形成計画の推進

② 災害に強い都市基盤整備

- ☆上水道の緊急時連繋管・非常用水源の整備
- ☆宅地耐震化の推進
- ◆青柳海保線・八幡津線の重点整備
- ◆空家等対策の推進

③ 台風15号、19号、10月25日の大雨を教訓とした地域防災力の強化

- ◆三枝川の排水計画見直し
- ・庁舎強靱化対策
- ☆国土強靱化地域計画の策定
- ☆福祉避難所の開設・運営マニュアルの作成
- ☆自家用給油取扱所の整備 等

※令和元年度からの災害対策の取組は次ページを参照ください。

(6) 自然と共生した持続可能な社会づくりの推進

① 低炭素社会の実現

- ◆住宅用省エネ設備等の設置補助
- ・大気汚染監視システムの整備

② 里山の継承

- ・環境学習の推進

③ 資源循環型社会の構築

- ・ごみ減量化の推進
- ・新粗大ごみ処理施設の整備(基本計画策定)
- ・(仮称)汚泥再生処理センターの整備
- ・下水汚泥固形燃料化施設の整備

(7) 自立した市民本位の行政経営の確立

① 市民本位の行政経営の推進

- ☆デジタル変革による市民サービスの向上、働き方改革の推進
- ☆農地調査へのタブレット導入
- ☆固定資産税業務の効率化
- ☆未来創造経営力強化プロジェクトの実施
- ◆市民課の窓口サービス向上
- ◆マイナンバーカードの普及促進

② 公共資産の有効活用と公共施設の最適化の推進

- ☆民間提案制度による公共資産の利活用
- ・公共施設再配置モデルケースの推進

③ 周辺自治体、企業、大学等との連携

- ☆企業のビジネスマッチング支援 ※再掲(千葉市、茂原市、東金市)
- ☆(仮称)ちびっこふれあい広場の開設 ※再掲(セブン&アイグループ)

② 水道事業の経営改善

- ・経営基盤強化に向けた計画策定

SDGs達成と関連の高い事業・Society5.0関連事業

① SDGs達成関連事業 ※再掲

- 【経済・社会・環境の総合的な取組】
- ☆地域共創プロジェクトの実施
- ☆事業承継、創業促進、空き店舗活用に向けた支援
- ◆房総里山芸術祭
- いちはらアート×ミックス2020の開催
- ◆チバニ안의地層の保存活用

- ◆有害獣対策の強化
- ◆コンパクトシティ形成に向けた対話の推進
- ・ごみ減量化の推進

② Society5.0関連事業 ※再掲

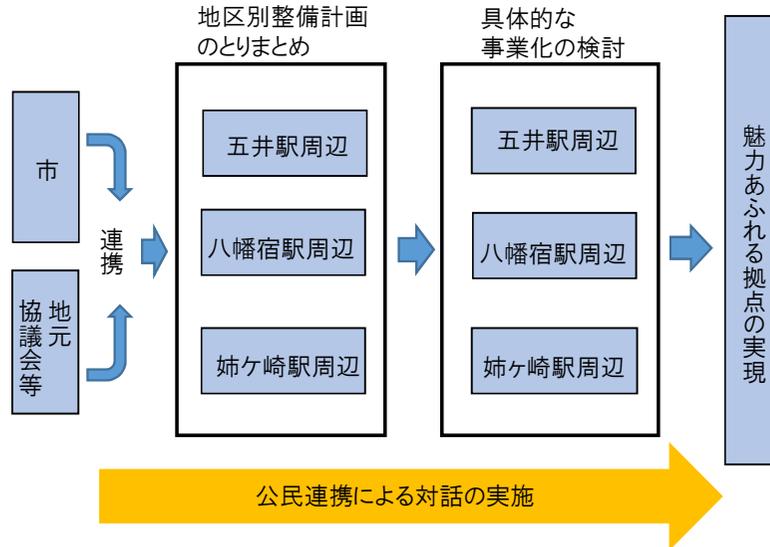
- ☆デジタル変革による市民サービスの向上、働き方改革の推進
- ☆ICTを活用した課題解決人材の育成
- ◆タブレット端末・デジタル教材の導入

I. 魅力あふれる都市創生（1）

拠点形成構想推進事業

事業概要

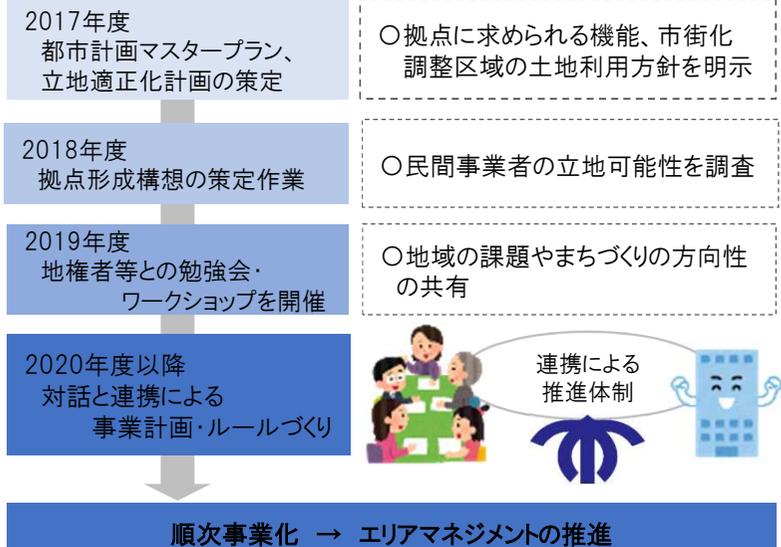
- ◆ 市としての土地利用の案を検討し、地元住民や関係機関等と協議をしながら、地区別の整備計画のとりまとめを行います。
- ◆ 構想区域内で、導入すべき機能を詳細に検討し、民間事業者の動向による立地可能性や誘導方針について、検討を重ねていきます。



コンパクトシティ形成推進事業

事業概要

- ◆ 土地利用の転換やまちづくりの推進について、住民・地権者等の意向を把握しながら、まちづくりの当事者となる住民・地権者等の組織化を支援し、対話と連携により、具体的な事業計画やルールづくりに取り組みます。
- ◆ 立地適正化計画を以下の観点から更新を行います。
 - ・ 都市のスポンジ化対策を推進するため、低未利用土地の利用及び管理に関する指針（低未利用土地利用等指針）を定める。
 - ・ 千葉県が高潮浸水想定区域を発表したこと等を踏まえた誘導区域の整理
 - ・ 新たな実行計画に位置付けられた各部の施策を反映



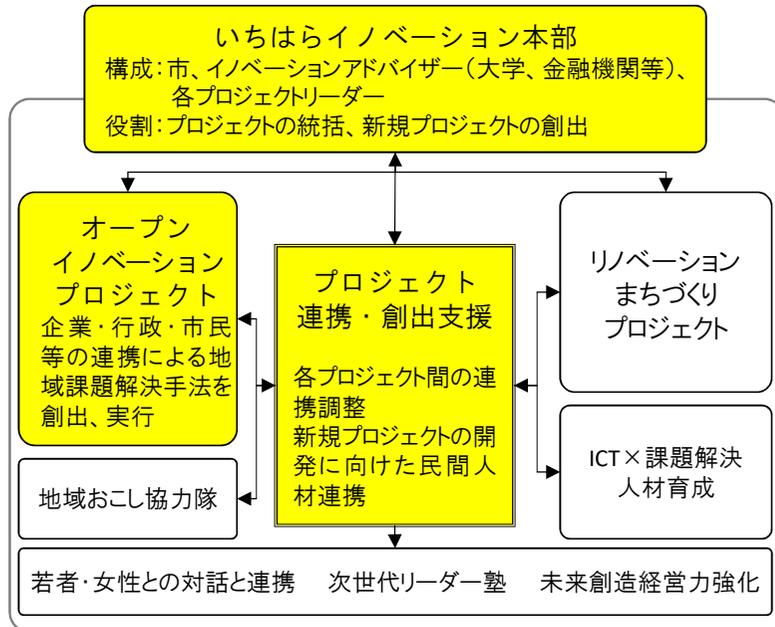
I. 魅力あふれる都市創生（2）



オープンイノベーションプロジェクト

事業概要

- ① オープンイノベーションプロジェクト
行政や企業の枠組みに捉われない「オープンイノベーション」手法により、全国の企業・若者と課題を共有し、先進技術を有する企業とのマッチングや、創意ある若者が事業化に取り組むためのキャンプ等を実施します。
- ② プロジェクト連携・創出支援
「いちはらイノベーション本部」のもとで、各プロジェクト間の連携調整を行うとともに、高度な経営感覚を有する民間人材を活用した新たなプロジェクトの開発に公民連携で取り組みます。



リノベーションまちづくりプロジェクト

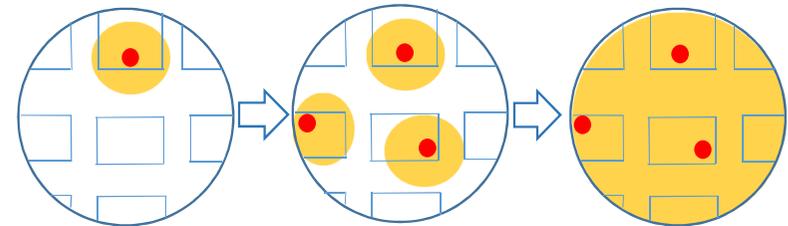
事業概要

【令和元年度の取組】

- ・ 機運醸成に向けた講演会を2回開催、延べ230名が参加

【令和2年度の取組】

- ① 事前講習会の開催
全国でのリノベーションの実績を有する指導者による講習会を開催し、創意ある若者の掘り起こしと機運醸成を図ります。
- ② リノベーションスクールの実施
全国でのリノベーションの実績を有する指導者によるスクールを開催し、空き店舗等の不動産オーナーと思いを共有しながら、創意ある若者による店舗再生に取り組みます。
- ③ 各プロジェクトとの連携
いちはらイノベーション本部を中心として、オープンイノベーション等の各プロジェクトと連携して取り組みます。



点（建物）のリノベーションから、面（エリア）のリノベーションへつなぐ。1つの点を打つことで、その物件の周辺（スモールエリア）へ効果が波及し、エリアの価値を高める。



II. 住み続けたくなるまちの実現

空家等対策事業

事業目的

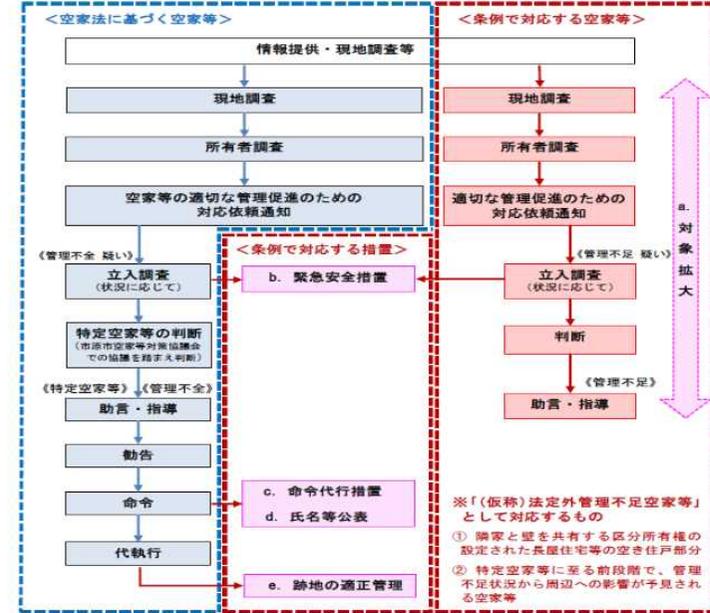
- ◆ 全国的な社会問題として、空家等は増加傾向にあり、適切な管理が必要となっています。
- ◆ 空家等対策を推進することで、市民の生命等を保護し、安心安全な生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進することで、地域の活性化を目指します。
- ◆ 関連する各種施策と連動して展開していくことで、「住み続けたくなるまち」の実現につなげていきます。

事業概要

- ◆ 「市原市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。
 - ✓ 条例の制定
 - ✓ 特定空家等の判定
 - ✓ 緊急安全措置
 - ✓ P Rリーフレットの作成、配布
 - ✓ 関係団体等との協定締結
 - ✓ 支援制度の検討 など
- ◆ 専門家等で構成される市原市空家等対策協議会における協議や意見等を踏まえながら、事業展開を図ります。

事業イメージ

■ 空家等に対する措置・指導フロー



事業スケジュール

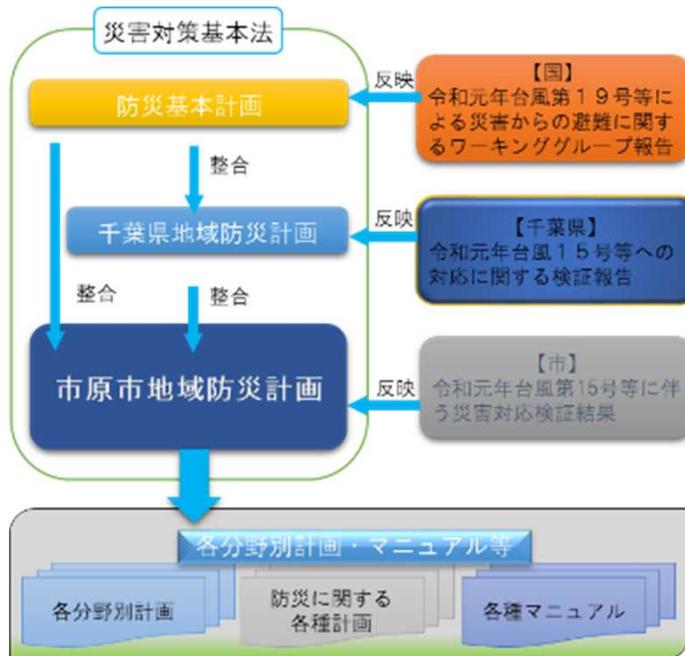
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	...
空家等対策計画策定				
条例化準備	条例制定			
	判定基準作成	特定空家等の判定 (通報・実態調査等に係る空家の再調査(複数年対応))		
	関係団体等と協定締結	関係団体等と協定に基づく連携対応		
		P Rリーフレット等の作成・配布		
		緊急安全措置の実施 (状況に応じて)		
	制度検討	空家に関する支援制度運用		

Ⅲ. 安心・安全なまちの実現（1）

地域防災計画作成事業

事業概要

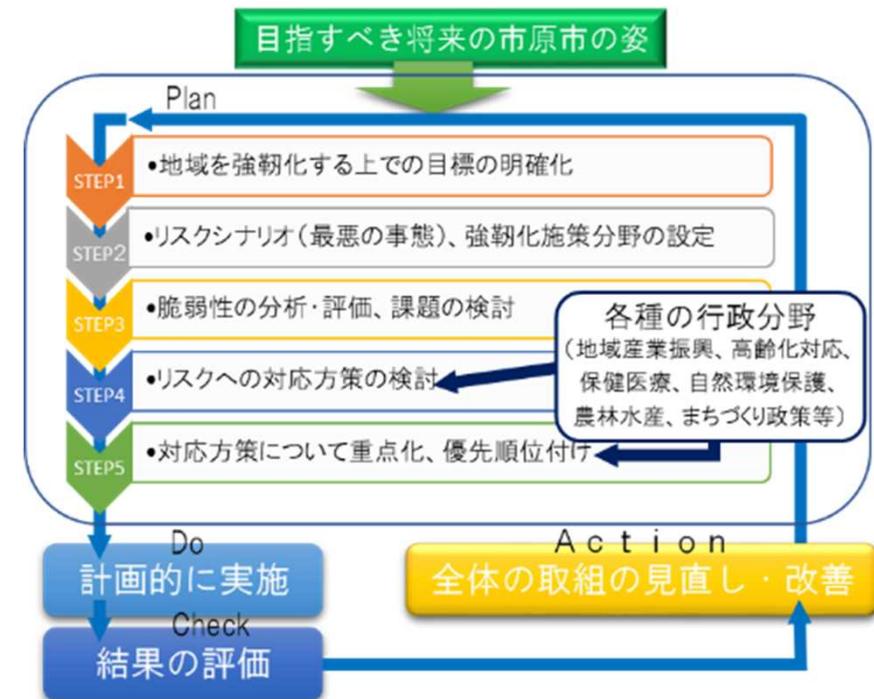
- ◆ 町会長、市民、職員のアンケート結果等を踏まえた災害対応等への検証の結果や国県の動向、上位計画の見直し等を踏まえ、長期にわたる停電への対応や課題のあった事項の改善、臨機に対応した事項の反映などについて検討し、より実効性の高い地域防災計画となるよう見直しを行います。
- ◆ 見直しにあたっては、専門知識や経験を有するコンサルタントによる支援のもと、迅速かつより実効性の高い計画となるよう取り組むとともに、関係機関の委員で構成される市原市防災会議において、計画を決定します。



国土強靱化地域計画策定事業

事業概要

- ◆ 計画の策定にあたっては、本市のリスクを特定・分析し、リスクシナリオと影響を分析・評価した上で脆弱性を特定するとともに、課題解決のための対応方策について、重点化、優先順位をつけて計画をとりまとめます。
- ◆ 庁内・関係機関と調整を行うとともに、専門知識を有するコンサルタントの支援のもと、令和2年度中の計画策定を目指します。



Ⅲ. 安心・安全なまちの実現（２）

防災資機材整備事業／支所発電機設置事業

事業概要

- ◆ 災害時に必要となる備蓄品を計画的に整備します。
- ◆ 要支援者に配慮した備蓄品を早期開設避難所（11か所）に整備します。**【拡充】**
【令和2年度購入】 ・段ボールベッド 110台
 ・ロール式マット 22本 ・ワンタッチパーテーション 110張
- ◆ 停電対策として、PHV車※の発電・蓄電能力を効果的・効率的に活用するため、**可搬型給電器（3基）**を整備します。**【新規】**
 ※令和2年度にPHV（プラグインハイブリッド）の公用車を**3台整備**します。
- ◆ 支所に発電機を設置し、必要な電子機器類の電力を賄うことで、災害時（停電時）における、行政・地区間の連絡機能の確保及び迅速な災害対応が可能となります。

【消防局1台・消防署6箇所・分署3箇所、支所10箇所】

【ワンタッチパーテーション】



【可搬型給電器】



【段ボールベッド】



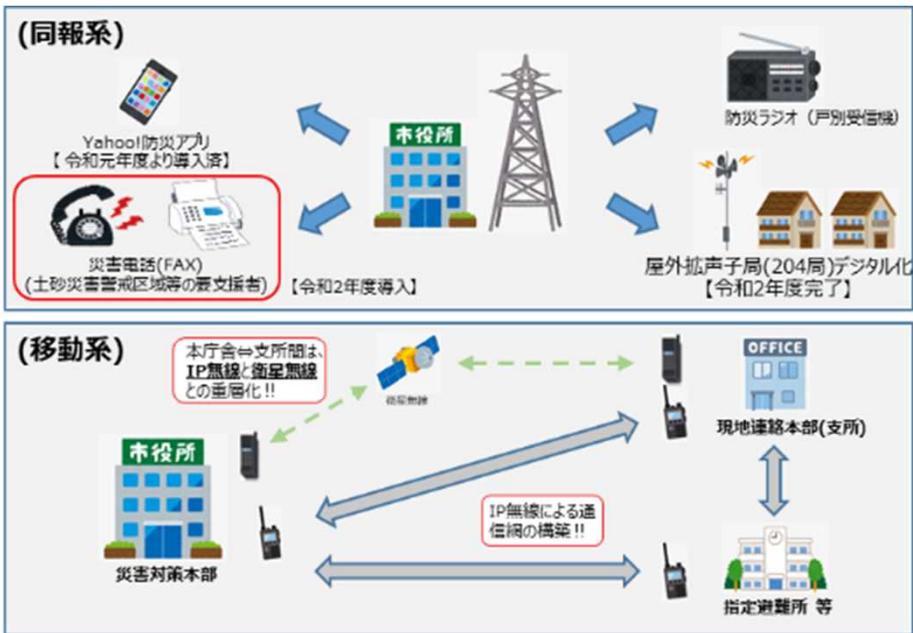
【発電機】



防災行政無線システム整備事業（同報系・移動系）

事業概要

- ◆ 同報系無線は子局のデジタル化を平成30年度から進めています。既設の**屋外スピーカー59局のデジタル化**に加え、新たに**32局の屋外スピーカーの増設**を行うことにより、全204局のデジタル化が完了します。**【拡充】**
- ◆ 土砂災害警戒区域及び浸水想定区域内の要支援者等を対象にプッシュ型の架電サービス(災害電話・FAX)を導入し、早期の避難行動につなげます。**(最大1,400件)【新規】**
- ◆ 同報系無線のデジタル化により屋外スピーカーの状況がリアルタイムに把握できる機能を活用し、屋外スピーカーの予備バッテリーを備蓄することにより、長期間の停電に備えます。**(10局)【新規】**





新型コロナウイルス感染症関連対応

新型コロナウイルス感染症支援制度一覧

「緊急事態宣言」の発令が5月31日まで延長になりました。この紙面では、新型コロナウイルス感染症により、さまざまな影響を受けている皆さまを支える制度を紹介しています。利用できる制度があるかどうか、ご確認ください。なお、支援制度は5月11日時点の内容です。最新情報は各商売先か、ウェブサイトをご覧ください。

■ 国の制度 □ 市の制度 ■ 市の制度、□ 市の制度、■ その他の団体の制度

種別	制度名	支援内容	問合せ先
給付金等	特別定額給付金	家計への支援を行うため、1人10万円を給付します。詳しくは、本紙1面をご覧ください。	市税課コールセンター ☎(23)1112
	住居確保給付金(家賃)	休業などで収入が減少し、住居を失う恐れのある人に対し、一定期間、家賃補助を家賃に充当します。	いちはら生活福祉サポートセンター ☎(27)3400
	国民健康保険・後期高齢者医療制度の負担軽減	被保険者のうち年齢等の支払いを受けられない人が継続などにより4日以上働けなくなった場合は、働く予定がない場合に、継続手当を支給します。	【国民健康保険課】 国民健康保険課 ☎(23)9804 【国民健康保険課(高齢者医療課)】 国民健康保険課(高齢者医療課) ☎(23)9866
貸付金等	緊急小口資金(休業者向け)	休業などで収入が減少し、緊急かつ一時的に給付を継続するため、世帯に最大20万円を貸付します。	市社会福祉協議会 ☎(24)0011
	総合支援資金(失業者向け)	収入の減少や失業などにより生活に支障の生じている世帯に、最大20万円(単身世帯は15万円)の生活費を貸付します。	市社会福祉協議会 ☎(24)0011
貸付金等	緊急住宅の貸し出し	給付などにより、住居の確保が難しくなった人に住宅を借付します。	福祉課 ☎(23)3222
	国民健康保険料の減免・軽減	【国保】前年から所得金額が30%以上減少し、納付が難しい場合は、保険料を減免します。【国民健康保険】前年の所得金額が減少した場合、前年の給付金等を30%以上の減額を算入します。	国民健康保険課 ☎(23)9804
	介護保険・後期高齢者医療保険料の減免	収入が減少し、一定の要件を満たす場合、保険料を減免します。	【介護保険課】 介護保険課 ☎(23)9873 【国民健康保険課(高齢者医療課)】 国民健康保険課(高齢者医療課) ☎(23)9866
	国民年金保険料の免除	収入が減少し一定の要件を満たす人は、令和2年2月以降の国民年金保険料が免除または減額される場合があります。	国民年金課 ☎(23)9805
	国保・県税・市税・国民健康保険料の納付の猶予	【国保(国保料)】次いで支払うべき人は、令和2年2月1日～3月31日まで前納が未済の場合、納付1年を延期させ、その期間中の滞り分が免除される場合があります。【県税】令和2年2月1日～3月31日までの間に前納した県税の滞り分が免除される場合があります。【市税】令和2年2月1日～3月31日までの間に前納した市税の滞り分が免除される場合があります。【国保(国民健康保険料)】令和2年2月1日～3月31日までの間に前納した国保料の滞り分が免除される場合があります。【市税(国民健康保険料)】令和2年2月1日～3月31日までの間に前納した市税の滞り分が免除される場合があります。【国保(国民健康保険料)】令和2年2月1日～3月31日までの間に前納した国保料の滞り分が免除される場合があります。【市税(国民健康保険料)】令和2年2月1日～3月31日までの間に前納した市税の滞り分が免除される場合があります。	【国保】 国民健康課 ☎(23)9805 【県税】 県税課 ☎(23)9805 【市税】 市税課 ☎(23)9805 【国保(国民健康保険料)】 国民健康課 ☎(23)9805 【市税(国民健康保険料)】 市税課 ☎(23)9805
貸付金等	上下水道料金の支払いの猶予	市営水道を利用し、収入が一定割合減少した人は、前日より最長6か月まで納付が滞りやすくなります。また、6月に予定している給水停止は延期します。	給水課 ☎(23)9861
	電気・ガス・携帯電話・固定電話・インターネットサービス利用料の支払いの猶予	事業者に対して、支払いが滞りやすい人の状況に配慮し、滞り停止や支払いの猶予を要請しています。支払いが滞りやすい人は、滞り停止や支払いの猶予を要請しています。	各契約の事業者

子育て中の皆さまへ

子育てに関する生活費の不足や子どもの教育・保育のことでお困りの皆さまへの支援を実施しています。

子育て世帯への臨時給付金	令和2年4月分(2月分を含む)の児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人1万円を4月分(2月分を含む)に支給します。対象児童1人1万円を4月分(2月分を含む)に支給します。	子ども給付課 ☎(23)9802
ひとり親家庭に対する緊急支援給付金	児童手当を受給している「ひとり親家庭」に対し、1世帯3万円(児童1人1万円を充当)を支給します。	(公社)全国保育サービス協会 ☎(5363)7455
企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	小学校や保育所の臨時休業などにより、仕事を休むことができずにベビーシッターを利用した場合は、利用料を補助します。	(公社)全国保育サービス協会 ☎(5363)7455
保育料・公立保育施設の給費の減免	公立保育施設と私立保育所は、5月7日～30日の間、急激に上がった保育料・公立保育施設の給費を、5月以降の支払いと相殺することを実施します。なお、私立認定こども園と地域毎保育事業所の保育料・私立保育施設の給費は、各施設・園にそれぞれ異なります。	保育課 ☎(23)9829
幼児児童クラブの利用料の減免	4月8日～30日までの間、10日以上利用しなかった場合は、減免の申請をすることで、6月分の利用料と相殺することを実施します。5月7日～30日までは、利用した場合は、月割利用料が発生します。	保育課 ☎(23)9829
保育施設の仕立関係	保育施設からの搬送を要請して、2月の施設への入所が予定された人は、6月30日まで育児休業取得した場合は、給費へ応ずることとなります。	保育課 ☎(23)9829

事業者の皆さまへ

事業継続や雇用などでお困りのみなさまへの支援を実施しています。

中小事業者などの臨時相談窓口	以下に掲載している支援制度の紹介や申請に関する相談の他、雇用等に関する相談、平日午前9時～午後5時(土曜、日曜、祭日)の緊急相談窓口(22)4305、11lapo@cc-ior.jp 電話かメールで相談してください。	相談窓口 平日午前9時～午後5時(土曜、日曜、祭日) 市産業労働課 ☎(22)4305、11lapo@cc-ior.jp
持続化給付金	売上が前年と比較して50%以上減少している事業者に対し、最大200万円(個人事業主は最大100万円)を支給します。なお、申請方法(電子申請)がわからない人に対し、5月15日まで、申請受付の申請を支援するサービス(5月15日)から設置する予定です。(変更となる場合があります)	持続化給付金課コールセンター ☎0120(115)570
千歳県中小企業再建支援金	売上が前年と比較して50%以上減少している事業者に対し、最大40万円を支給します。	千歳県中小企業再建支援センター ☎0570(04)4894
中小企業等経営支援金	売上が前年と比較して50%以上減少している事業者に対し、千歳県中小企業再建支援センターより、10万円を支給します。	千歳県中小企業再建支援センター ☎0570(04)4894
雇用調整助成金	一時的な休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、労働者1人1日につき、最大8,330円まで助成します。	千歳県労働政策課 ☎0120(60)3999
働き方改革推進支援助成金	感染症拡大防止のため、テレワークの導入に取り組み、または取り組んだ中小企業に、最大100万円を支給します。	テレワーク相談センター ☎0120(91)6479
小学校休業等対応助成金	小学校や保育所の臨時休業等により、子どもの世帯が必要となった従業員に、臨時休業(3次支給)給付金(8,330円)を支給する事業主に対し、労働者1人1日につき、最大8,330円まで助成します。	千歳県労働政策課 ☎0120(60)3999
個人事業主向けフリーランス	個人で仕事をすることができなくなったときに、1日当たり4,100円を助成します。	千歳県労働政策課 ☎0120(60)3999
千歳県制度融資	「新型コロナウイルス感染症対応特別貸付金」として、当初3年間の実質無利子・無担保・返済猶予5年の融資を行います。	千歳県労働政策課 ☎043(23)2707
日本政策金融公庫の融資	「新型コロナウイルス感染症特別貸付」として、当初3年間の実質無利子・無担保・返済猶予5年の融資を行います。	日本政策金融公庫千歳支店 ☎043(24)2345
商工中金の各種対応融資	「新型コロナウイルス感染症特別貸付」として、当初3年間の実質無利子・無担保・返済猶予5年の融資を行います。	商工中金千歳支店 ☎043(24)2345
農林漁業セーフティネット資金	経営の維持が困難な農林漁業者に、安定に必要な運転資金の融資を行います。	日本政策金融公庫千歳支店 ☎043(23)6501

【令和2年度一般会計補正予算】

1 緊急対策の実施 第1号(4月24日専決)

- ✓ ひとり親家庭に対する緊急支援給付金
- ✓ 中小企業等経営支援金

2 緊急事態宣言解除後を見据えた事業の実施 第2号(5月18日専決)

- ✓ 医療福祉関係者への支援、各公共施設での感染拡大防止
- ✓ 各事業者が進める感染拡大防止対策等への支援
- ✓ タブレットをすべての児童・生徒に配付する事業の前倒し
- ✓ 大学生等の夏休みを利用した学習支援策

新型コロナによる社会変化に対応した施策 (いわば「アフターコロナ施策」)

「新しい生活様式」や生産・消費活動等の変化(非対面化・省人化・省移動化等)を捉え、アフターコロナ社会を見据えた行政サービスのアップデートに着手します

- ✓ アフターコロナ公民連携ビジネスプラン事業
- ✓ デジタルコミュニケーション事業
- ✓ オンライン家庭学習環境整備事業
- ✓ いちはらサマースタディサポート事業

❖「地方回帰」へ・・・変革の契機『新たなまちづくり』

健康・清潔志向、オフィス移転・分散、働き方変化などの動き

⇒ 本市の里山環境を活かした「政策力」と「実行力」で挑戦



教訓を踏まえた新たな視点として「支え合う災害に強いまちの実現」やアフターコロナを変革の契機とした「新たな日常へ順応した施策シフト」に取り組むとともに市原市を「もっと前へ」推し進めるという決意を持ちこれまでの延長線ではなく、あらゆる力を結集して大胆な発想によるダイナミックなまちづくりに挑戦します！

Thank you
 ありがとうございました

